

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部防災課(福祉部福祉政策課)

1 補助金の名称等

28年度調査

補助金の名称	文京区民生委員・児童委員協議会の活動に対する補助金 (避難行動要支援者の支援)								
根拠規定等	文京区民生委員・児童委員協議会の活動に対する補助金交付要綱								
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月					月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	13 避難行動要支援者の支援	01 避難行動要支援者の支援				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	避難行動要支援者制度において、民生委員・児童委員に対し必要経費を補助する。					
補助事業等の内容	避難支援等関係者として、避難行動要支援者の情報を把握し、区から提供される名簿を保管する。また、日頃から顔の見える関係づくりを訪問や声かけによって行い、避難支援計画の作成にあたって、区職員と共にコーディネートを行う。また、防災訓練や避難誘導訓練、防災部会等の各種研修等に参加する。					
補助対象経費の内容	防災訓練、研修会等への参加経費、対象者の見守り訪問や個別計画のコーディネート経費 名簿の管理、説明会等への参加経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区民生児童委員・児童委員					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 6,850円 単位 人 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 安否確認、防災訓練の参加経費(2,000円)、防災部会、研修会等への参加旅費等(1,760円)、対象者の見守り訪問や個別計画のコーディネート経費(1,090円)、名簿の管理、説明会等への参加経費(2,000円)					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	災害対策基本法の一部改正に基づく、避難行動支援の取り組みである。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文京区地域防災計画及び文京区避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に基づく事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	個別計画のコーディネートや名簿の管理、訓練や説明会等に係る経費は、補助すべき対象である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	災害時要配慮者の迅速な安否確認体制を確保するため、民生・児童委員の協力は欠かせないものである。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	日頃の見守り活動に基づき、災害時の個別計画のコーディネート等を実施するため、代替が困難である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	防災部会の開催や、地域における避難所運営訓練への参加等、要配慮者の支援に寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	防災部会の開催や、地域における避難所運営訓練への参加等、要配慮者の支援に寄与している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	地域の防災訓練へ参加や、今後の個別計画の作成・支援に協力していくことで区民(要配慮者)に還元する。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	民生・児童委員は、地域福祉の増進に大きく寄与している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	適正な会計処理であること、適正な使途であることを確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	-	1
決算(予算)額	-	-	-	1,001
国庫支出金				0
都支出金				0
その他				0
一般財源				1,001
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区民生委員・児童委員協議会に「文京区民生委員・児童委員協議会の活動に対する補助金」として交付している。防災分野を検討する「防災部会」を設置し、区施策における民生委員の役割等について検討をしている。			

5 課題及び今後の方向性

今後、個別計画を作成していくに当たり、行政と要配慮者との間でパイプ役となる民生委員・児童委員に対する補助を継続していく必要がある。